



誰もが
たから
るもの。
誰かの、
からもの。

さんべ

三瓶川流域における1次渴水調整を見合わせます

三瓶川では、8月7日（木）9時より「1次渴水調整」を開始することとしていましたが、本日未明からの降雨により、三瓶ダムの貯水位が上昇しているため、渴水調整を見合わせます。

今後の貯水位の回復状況や、気象状況等を見ながら、渴水調整の実施について判断することとします。渴水調整を実施する場合は、あらためてお知らせします。

【1次渴水調整の内容】

ダム下流の出口地点（大田市大田町出口）における灌漑用水流量^{※2}を30%減とする（維持流量^{※3}の制限は無し）。なお、水道用水流量（0.05m³/s）は、ダムから直接取水しており、制限は行わない。

調整前 0.846m³/s=0.358m³/s（維持流量）+0.488m³/s（灌漑用水流量）

調整後 0.700m³/s=0.358m³/s（維持流量）+0.342m³/s（灌漑用水流量 30%減）

※1.渴水調整開始条件

段階	渴水調整開始条件	主な調整内容
1次渴水調整	三瓶ダムの貯水位がE.L 125.0m（概ね利水貯水容量71%）未満となった場合	出口水位局での灌漑用水流量を30%減量する。
2次渴水調整	三瓶ダムの貯水位がE.L 124.0m（概ね利水貯水容量59%）未満となった場合	出口水位局での維持流量を10%減量、灌漑用水流量を50%減量する。
3次渴水調整	三瓶ダムの貯水位がE.L 123.0m（概ね利水貯水容量50%）未満となった場合	出口水位局での維持流量を50%減量、灌漑用水流量を50%減量する。
4次渴水調整	三瓶ダムの貯水位がE.L 123.0m（概ね利水貯水容量50%）未満となった際に、三瓶ダム水利使用調整会議を開催し対応を協議	

※2.灌漑用水流量：ダムに貯水している利水容量のうち農業用水として下流に補給する流量

※3.維持流量：河川の水環境などを確保するための最低限の流量

〈渴水に関する問い合わせ先〉

担当内容	電話番号	窓口
県内ダムの状況	0852-22-6207	島根県土木部河川課 河川開発室（藤原・高橋）
農業への影響（一般論）	0852-22-5154	島根県農林水産部 農業経営課（清水）
農業被害（高温・渴水）	0852-22-5129	島根県農林水産部 農山漁村振興課（柏木）
大田市水道への影響	0854-83-8111	大田市上下水道部水道課（榎本）
大田市の農業への影響	0854-83-8083	大田市産業振興部農地整備課（岩谷）

位置圖

